

堺市緑の基本計画の改定に関する骨子（案）からの変更点について

参考資料2

項目	修正前	修正後	修正理由
基本理念	多様な緑が未来を創造する都市・堺	未来を感じる緑の堺	上位計画における都市像やコンセプト等との整合を図りつつ、市長との打合せ内容や審議会での意見を踏まえ、既存の緑や新しく創る緑が未来を感じられるような基本理念に修正。
基本方針4	市民協働により緑の輪を広げます《公民協働》	市民 や事業者とともに 緑の輪を広げます《公民 連携 》	庁内各局へ照会する中で、協働・連携するのは市民だけでなく、事業者との連携も含まれることを表現するため修正。
施策2-2	拠点となる公園を創ります	拠点 や軸 となる公園を創ります	めざすべき緑の将来像図のなかで、緑の骨格を形成するのは拠点となる公園整備だけでなく、軸となる緑も設定しているため修正。
施策2-3	花と緑あふれる都心エリアや泉北ニュータウンを創ります	緑あふれる シンボルエリア を創ります	エリアを限定する表現でなく、これらを含む緑の将来像図で示すシンボルエリアの表現に修正。
(数値目標) 樹木・樹林による緑被率	目標値：精査中	目標値： 現状値以上	新計画では、緑の量的な整備から質的な向上を求めていくことに加え、既存の樹木による緑被地を今以上に減少することを食い止めるという観点から、現状維持以上の目標値として設定
(数値目標) 緑地の確保目標	目標値：精査中	目標値： 2,874ha	都市緑地法に基づく「緑地の保全及び緑化の目標」を設定するため、将来の公園整備予定、過去の開発緑地面積の推移や南部丘陵エリアの保全指定（案）に基づき、目標値を設定。
(数値目標) 身近な公園や広場の充足度	身近な公園や広場の充足率 現状値：精査中 目標値：精査中	身近な公園や広場の充足 度 目標値： 9.6㎡/人	公園整備予定面積と将来推計人口から算出した一人当たり公園面積を目標値として設定。
(数値目標) 大仙公園の居心地の良さ（大仙公園に60分以上滞在する人の割合）	緑が豊かと答える市民の割合 目標値：精査中	大仙公園の居心地の良さ （大仙公園に60分以上滞在する人の割合） 現状値： 12.3% 目標値： 17.0%	質的な目標設定として当該指標を新たに設定。緑の質的な向上を求めると、居心地が良い公園にするため、来園者の内、平均在園時間である約60分以上滞在する来訪者の割合を、携帯電話事業者の位置情報ビッグデータに基づく全人口推計（拡大推計）により算出。45分以上滞在する来園者の割合が17%であることから、それを目標として設定。
(数値目標) 都市部における緑地面積	目標値：精査中	目標値： 2,279ha	都市緑地法に基づく「緑地の保全及び緑化の目標」を設定するため、将来の整備予定や、過去の緑地面積の推移に基づき、目標値を設定（南部丘陵エリアを除く）。
(数値目標) 市民活動を行う団体数	緑活動に携わった延べ人数 目標値：精査中	緑地保全・緑化推進に関する活動を行った団体数 現状値： 71団体 目標値： 100団体	緑活動を行っている世代のうち高齢者の割合が非常に多いことから、延べ人数の目標設定は減少傾向の目標設定となってしまう。活動している団体数を目標値に設定することで、個人の活動者が減ったとしても、団体として減少を食い止めるような目標設定とする。これに併せて、団体への緑活動の実施を促す普及啓発も行き、南部丘陵や都市緑化センターを中心に事業者との連携も加速させることから目標値を設定。
施策の方向性	—	（全ての施策間に共通する以下の4つの方向性を位置づけ ・SDGsの達成 ・グリーンインフラの取組 ・気候変動対策や生物多様性の確保 ・新しい生活様式）	改定の背景を踏まえた4つの方向性を位置づけることで、 基本方針・施策の関係性がより明確になり、各施策間 が同じベクトルを持ちながら事業を推進するため方向性に関する記述を追記。
施策	—	（施策の骨子に紐づく34の施策を設定）	①現行計画の取組み状況を踏まえた内容の更新 庁内関係各課からの情報（ 現行計画の取組み状況と次期計画に記載する事業の照会 ）を踏まえ、内容の更新を実施（ 継続・廃止等の仕分け ） ②情勢の変化を踏まえた新規施策の追加 グリーンインフラの推進やオープンスペースのあり方等、社会情勢の変化を踏まえ、 新規施策の追加 を実施 ③緑の審議会での意見を踏まえた検討 パークマネジメントや公園の再生と再編、都市緑化に関する施策など、 緑の政策審議会での意見を踏まえて、施策の検討 を実施 ④基本方針の見直しに伴う施策の再分類 基本方針を「守る」「創る」「育む」「広げる」と修正したことに伴い、 見直した既存施策と新規施策を再分類 し、各基本方針、施策の骨子への紐づけを実施。